

# 患者さんへ

## 重要なお知らせ 初診の方は必ず

### 「紹介状」をお持ちください

初診時に紹介状をお持ちいただかない場合は診療費とは別に「初診時選定療養費」をご負担いただきます。

初診時選定療養費（2020年4月1日から）※

**5,000円（税込）**

2020年3月31日までは2,200円（税込）

「とりあえず大病院」から「まずはかかりつけ医」へ

#### ① かかりつけ医をもちましょう

まずはお近くの診療所（医院）・クリニックへの受診をお願いします

#### ② 初診で受診する際は紹介状をお持ちください

歯科受診も同様に初診時選定療養費がかかります。

※健康保険法、「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等」及び「保険外併用療養費に係る厚生労働大臣が定める医薬品等」の実施上の留意事項について」の一部改正について（令和2年3月5日保医発 0305 第5号）に基づきます。